

学習会企画《ご案内》

立命館での就業等の経験年数の浅い方を中心にご確認ください「ゆにおん」に「+」（プラス）を付記しています。

— シンポジウムを開催いたします！ —

組合では、日々の業務・課題で『？』に感じていることの根本を、考察する「きっかけ」となる学習会等の開催を企画しています。

労働契約法の改正で 教育研究職はどうなるの？



- ◇日 程:2013年9月10日(火)
- ◇会 場:衣笠／至徳館301 会議室
BKC／コアステーション大会議室
朱雀／中川601東会議室

*朱雀Cは、会場確保の関係で、第1部のみです。

◇プログラム

・第1部:報告(11:35～12:25)

- ① 非常勤講師と改正労働契約法／長澤高明さん(関西圏大学非常勤講師組合)
- ② 若手研究者の雇用環境の課題について／

村上潔さん・橋口昌治さん(ユニオンぼちぼち)

上記、報告を受けてのコメント／吉田美喜夫(法務研究科教授)

・第2部:討議(12:30～13:00)

*第1部もしくは第2部のみの、部分参加も可能です。

専任教職員の皆さんへ：

同じ職場で働く、嘱託講師・非常勤講師、
契約職員、事務補助職員の方々にも、
ぜひ参加を呼びかけてください。

教職員組合と、「関西圏大学非常勤講師
組合」、「関西非正規等労働組合ユニオン
ぼちぼち」との共同で開催する企画
です。

【企画事務局からのコメント】

昨年改定された労働契約法。有期労働契約の通算期間が5年を超える場合、無期契約への転換権が定められるなどの積極面が言われる一方で、様々な問題点も指摘されています。

今回は、他の労働組合と共同で本企画を開催し、有期で働く教育研究者への影響を考え、どのように対応していくべきかなどについてともに学びあう場にしたいと考えています。

※ご参加をご希望の方は、昼食・飲み物を準備する関係で、職場委員・執行委員もしくは組合書記局
(内線:511-2780、rits_union@yahoo.co.jp)までご連絡ください。

申し込み締め切り／9月9日(月)17時

※当日参加も、もちろん大歓迎です。